

広尾町指定文化財

杉の樹林地

所在地 広尾町茂寄十勝神社境内

管理者 十勝神社

指定年月日 昭和六二年八月二五日



杉は日本特産の常緑高木で、青森県から九州の屋久島まで広範囲に自生している。北海道では道南地方でも植樹しているが十勝管内では珍しい。広尾町は十勝神社境内、社殿裏手に昭和五十七年（一九八二）調査時に四十一本、丸山の旧上水道周辺に十数本の成育が確認されている。

昭和四十年（一九六五）から四十四年まで広尾営林署が音調津の九つの小林班に杉の苗木二万四千本を植林したが、現在の生育は低く、しかも樹勢は芳しくなく改植、天然林移行を行った。十勝神社の杉の樹林は林相も良好で戦後北海道の精英樹に指定されたこともある。五十七年の広尾町郷土研究会の調査では標準的なもの二本を計測した。それによると次の通りである。

（１） 高さ二三・五^{メートル}、根まわり一・六^{メートル}、直径〇・五^{メートル}。樹齢の測定不可能。

（２） 高さ一六・〇^{メートル}、根まわり〇・六^{メートル}、直径〇・二^{メートル}、樹齢七〇年。（平成十年現在八十七年になる）十勝神社では大正八年（一九一九）社殿の移転改築にあたり、社殿裏手の斜面に、三代社司加藤辰蔵が氏子の協力で境内造成にあたった時、自分の出身地愛知県豊橋から苗木を取り寄せ植樹したものといわれる。この間枯死したり、風で倒木するなど減

少しているが、植林時は百本を越えた苗木と思われる。

調査時には杉のほか、落葉樹や「ハリモミ」「ヒノキ」などの植生がみられ、貴重な樹林地で、今後の精査が望まれている。

「注」

杉Ⅱ日本特産、秋田、吉野（奈良）屋久島などが有名である。樹皮が赤褐色をして長く縦に裂ける。葉は小さな針状でやや湾曲して小枝に螺旋状に密生している。材は建築、器具など用途が広い。葉は線香の原料、樹皮は屋根の葺材に用いられる。

屋久島Ⅱ鹿児島県大隅諸島にある島。千歳を越える高山からなり、亜熱帯植物が繁茂し、天然記念物の屋久杉におおわれている。樹齡千年を越えるもので、木目が細かく良質で装飾などに用いられ「さつますぎ」とも呼ばれる。

精英樹Ⅱ森林のなかで生長。樹形、材質などが付近の木より格別にすぐれている個体で優良林業の品種をつくる上に貴重な木。